

## 移住希望者のための

# 「短期滞在施設」を貸し出します。

町では、旧蘇陽病院医師住宅（6戸）を、山都町への移住希望者が町内で一定期間生活体験ができる「短期滞在施設」として貸し出しを始めました。

これは、移住希望者が実際に山都町に滞在することで、町の風土を体感しながら、住民や地域との交流や各種体験を通じて山都町のことを知っていただいたり、移住のための住宅探しや空き家の改修・修繕を行っていただくなど、移住の足がかりとして滞在していただくための施設です。

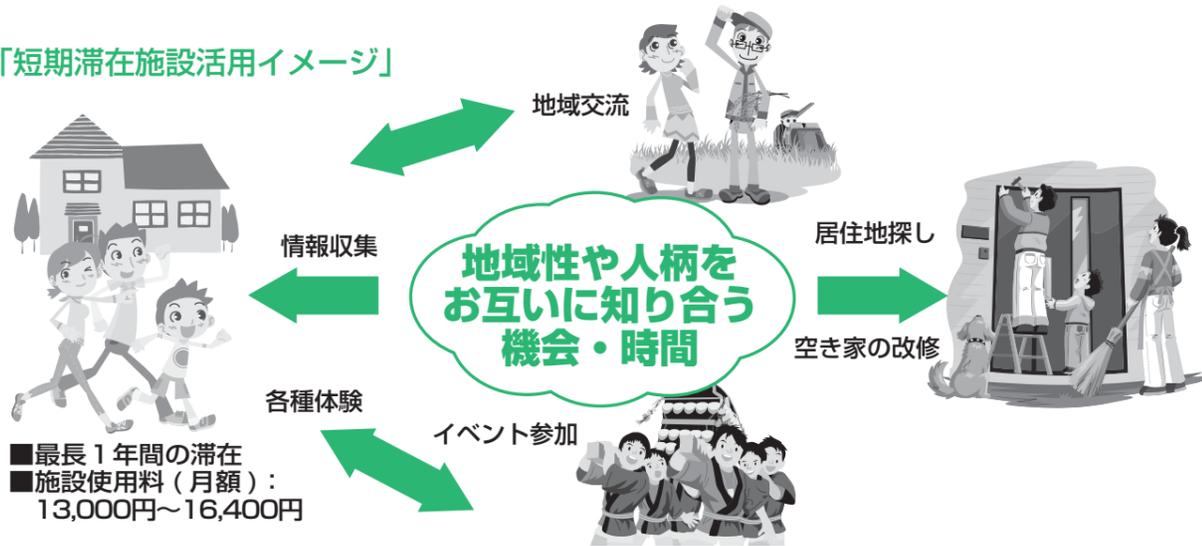
施設の状況や申請方法など詳しくは町ホームページをご覧ください、企画振興課（73-0410）にお問い合わせください。

～なぜ「移住」対策なのか～

山都町は、熊本県下で3番目に人口減少率が高く、厚生労働省が公表した2040年の人口では、高齢化率55.4%（県下最高予測値）、人口も現在の約半数の8712人になると予測されています。今後、町内多くの地域において集落機能の維持・確保が課題になっていくと予想されます。

現在山都町にお住まいの町民皆さまが「定住」するための取り組みはもちろん、地域活性の即戦力として期待できる「移住」に対する取り組みも、山都町では重要な施策です。

### 「短期滞在施設活用イメージ」



### 金内地区（矢部）～地域住民と移住された方が共に活躍される地域をご紹介します～

金内地区では、近年3組のご家族等が地域内の空き家を利用し移住されました。皆さん、地域の一人として共同活動や地域づくりに活躍されています。移住者の方、地域の方からそれぞれ代表してお話を伺いました。

東日本大震災の後、埼玉県から移住して1年半になります。最初は農道整備や葬儀手伝いなどこの土地ならではの共同作業に驚いたこともありましたが、ここには都会で失われつつある近所同士の繋がりがりや助け合いの精神がしっかり残っていて、あらゆる意味で豊かな場所だと実感しています。「住む人があってこそこの町」。移住者が増えることで町の活性化に繋がることができるように、私たちも何かお手伝いできればと思います。



埼玉県から移住  
熊本さんご一家

地域の小学校も統合し、1人住まいのお年寄りが施設に入所するなど空き家が増えていく中で、地域の人口減と少子高齢化を身にしみて感じています。  
3家族の皆さんには予想もしていなかった当地区への移住を希望されびっくり。組入はもちろん、地域のスポーツや各種行事にも積極的に参加され、感謝とともに「ご縁」を感じています。今後も移住への支援を行い、地域の活性化に繋がっていきたいです。



金内区長  
山本廣則さん

## 山都町における行政改革に関する取り組みについて

山都町では、コスト削減やサービス向上を目的として、合併直後、行政改革大綱を作成し、役場の組織や機能、制度などの改革（行政改革）に取り組んできました。

平成17年2月に合併し、あと1年半程度で10年の節目を迎える中、今回、現段階における行政改革大綱に係る取り組み状況と今後の取り組み予定をお知らせします。

### 行政改革大綱に掲げる主な取り組み事項と取り組み結果

#### ○事務事業の見直し

- ・事務事業の進ちょく度合いを客観的に確認するための評価制度は、構築できていません。
- ・地域協働の取り組みとして、自治振興区を立ち上げ、自主的な地域社会の運営や地域振興が進んでいます。

#### ○組織のあり方の見直し

- ・平成18年度において、本庁及び総合支所の課・係の再編統合を図りましたが、抜本的な再編までには至っていません。

#### ○定員管理計画の見直し

- ・職員数については、平成17年4月と比較し、平成25年4月時点で66人減少し、356人（そよう病院65人含む）となっています。

#### ○給与水準の見直し

- ・社会情勢等の変化を踏まえ、各種手当の見直しを行いました。

#### ○職員の意識改革の推進

- ・山都町人材育成基本方針を策定していますが、運用までには至っていません。
- ・町村会や市町村アカデミー等の研修会への派遣のほか、各種団体研修会を活用したり、県等への派遣により、職員の意識改革を図っています。

#### ○地方分権、三位一体の改革を踏まえた対応

- ・経費節減や合理化については、行政評価制度や職員提案制度を試行しましたが、制度化には至っていません。
- ・地方交付税の合併算定替による交付額の削減に対応するため、今後10年間の中期財政計画を策定する予定です。
- ・経常的な補助金等について、事務事業評価制度が未構築であり、効果等を踏まえた整理等が実施できていません。

### 今後の取り組み体制と予定している検討事項

#### ○今後の取り組み体制

- ・庁内で組織した行政改革推進本部（本部長：町長）や同本部幹事会（幹事長：副町長）を中心に、さらなる検討を行っていきます。

#### ○予定している検討事項

- ・新庁舎完成及び合併10年に向けた組織（事務事業含む）の見直し
- ・町の第2次総合計画の策定に合わせて、行政評価制度を構築
- ・その他行政改革に関する課題

※今後も検討状況等の進ちょくについては、議会報告や広報等を用いて周知いたします。

※行政改革大綱と合併協定項目の実施状況を町ホームページに公表しています。